



熊本労働局発表
平成29年1月27日

【照会先】

熊本労働局職業安定部職業対策課
課長 西 邦彦
高齢者対策担当官 酒井 照正
(電話) 096-211-1704

報道関係者 各位

平成28年「外国人雇用状況」の届出状況集計結果 (平成28年10月末現在)

～外国人労働者数は6,422人。届出義務化以来、過去最高を更新～

熊本労働局(局長 徳田 剛)はこのほど、平成28年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※です。なお、数値は平成28年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は6,422人で、前年同期比1,263人、24.5%の増加(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,692事業所で前年同期比217社、14.7%増加(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 国籍別では、中国が最も多く2,482人(外国人労働者全体の38.6%)、次いでベトナム1,804人(28.1%)、フィリピン937人(14.6%)の順。対前年伸び率は、ベトナム(59.9%)が高い。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が3,456人で、前年同期比で710人、25.9%の増加
また、永住者や日本人を配偶者に持つ人など「身分に基づく在留資格」は1,268人で、前年同期比で150人、13.4%の増加

詳細は、次頁以降をご参照ください。

【届出状況の概要】

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 平成 28 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,692 か所であり、外国人労働者数は 6,422 人であった。これは平成 27 年 10 月末現在の 1,475 事業所、5,159 人に対し、217 事業所(14.7%)、1,263 人(24.5%)の増加となった。

外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新した。 【別表 2】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っているのは 50 事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は 277 人であり、それぞれ事業所全体の 3.0%、外国人労働者全体の 4.3%を占めている。

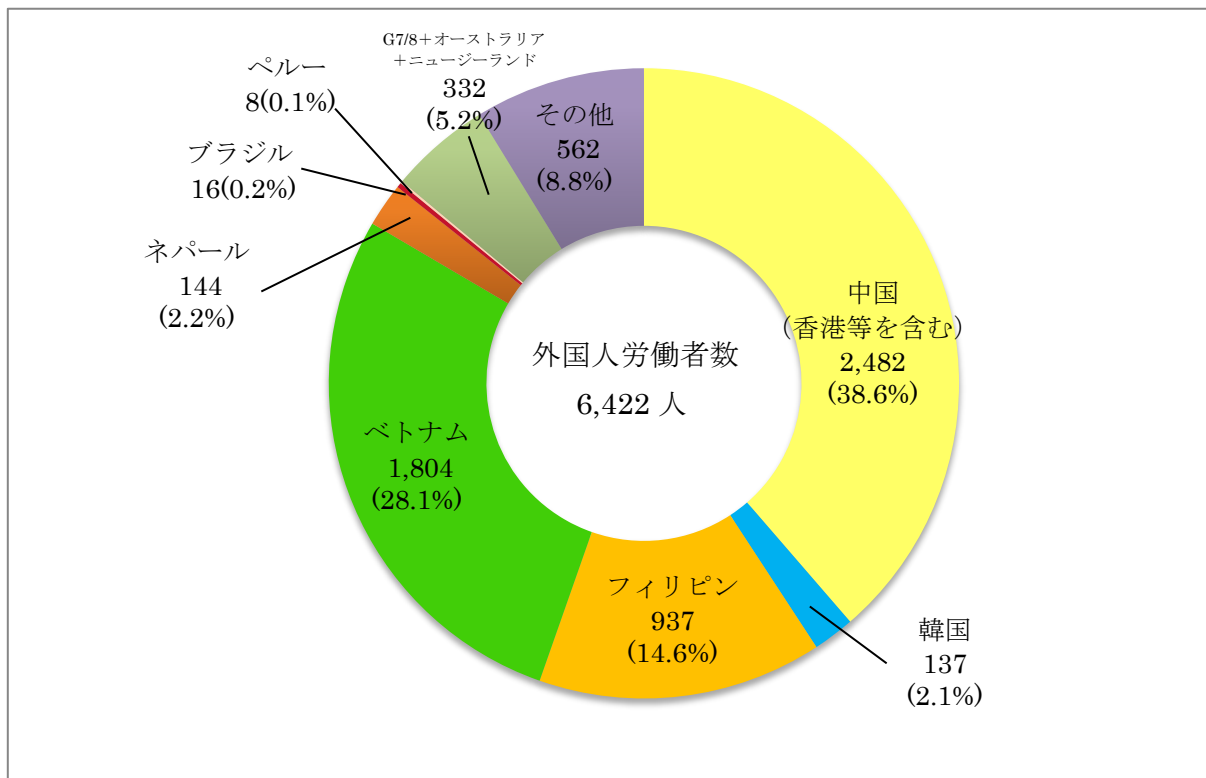
これは、平成 27 年 10 月末現在の 43 事業所、170 人に対し、事業所数は 7 か所(16.3%)の増加、外国人労働者数は 107 人(62.9%)の増加となっている。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国(香港等を含む、以下同じ)が外国人労働者数全体の 38.6%を占め、次いで、ベトナムが 28.1%、フィリピンが 14.6%となっている。

また、ベトナムについては対前年同期比で 676 人(59.9%)と大幅な増加となっている。【図 1、別表 1】

【図1】 国籍別外国人労働者の割合

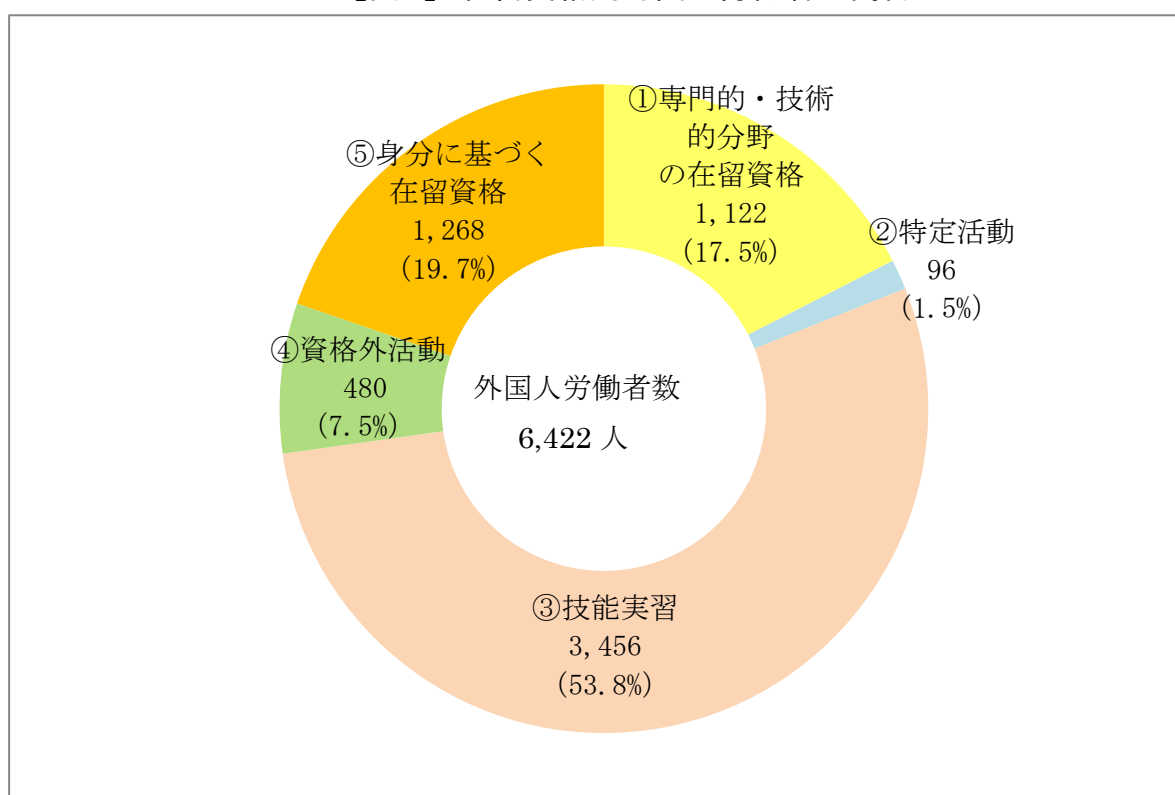


(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の53.8%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格¹」が19.7%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が17.5%となっている。

「技能実習」の外国人労働者は3,456人と前年同期比で710人(25.9%)増加しており、ベトナムを中心とした農業における「技能実習」での外国人の雇用が拡大している。

また、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者は1,268人と前年同期比で150人(13.4%)増加している。【図2、別表1】

【図2】 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は「技能実習」が49.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が25.5%となっている。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が56.6%を占めており、内訳では「永住者」が41.1%となっている。

ベトナムについては、「技能実習」が87.1%を占めている。【別表1】

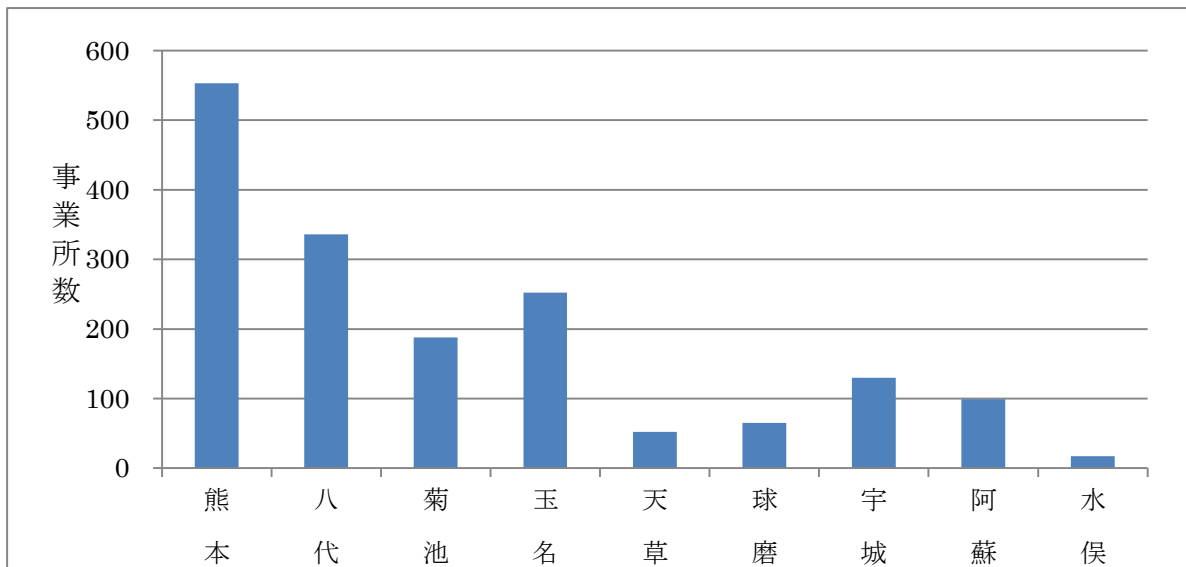
¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別の外国人雇用事業所の所在の割合は、熊本所（上益城出張所を含む、以下同じ）が 32.7% を占め次いで八代所 19.9%、玉名所 14.9%、菊池所 11.1% となっている。【図 3、別表 2】

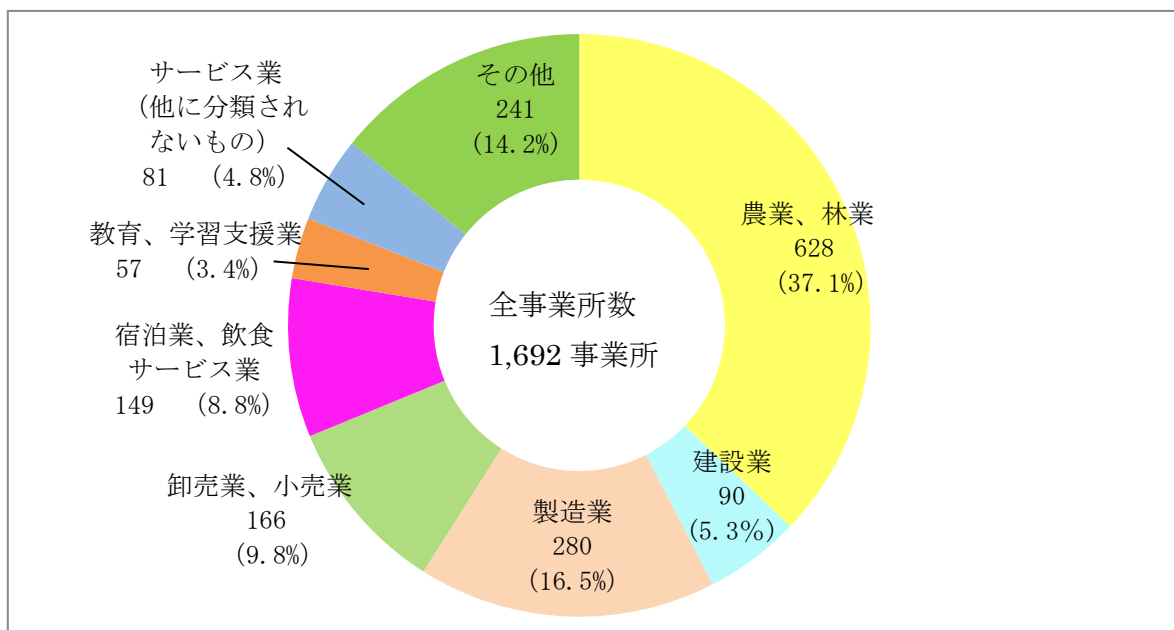
【図 3】 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 産業別にみると、「農業、林業」が 37.1% を占め、次いで「製造業」が 16.5%、「卸売業、小売業」が 9.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が 8.8% となっている。

「農業、林業」「建設業」「宿泊業、飲食サービス業」や「サービス業(他に分類されないもの)」の占める割合が前年と比べ増加している。【図 4、別表 4】

【図 4】 産業別外国人雇用事業所の割合

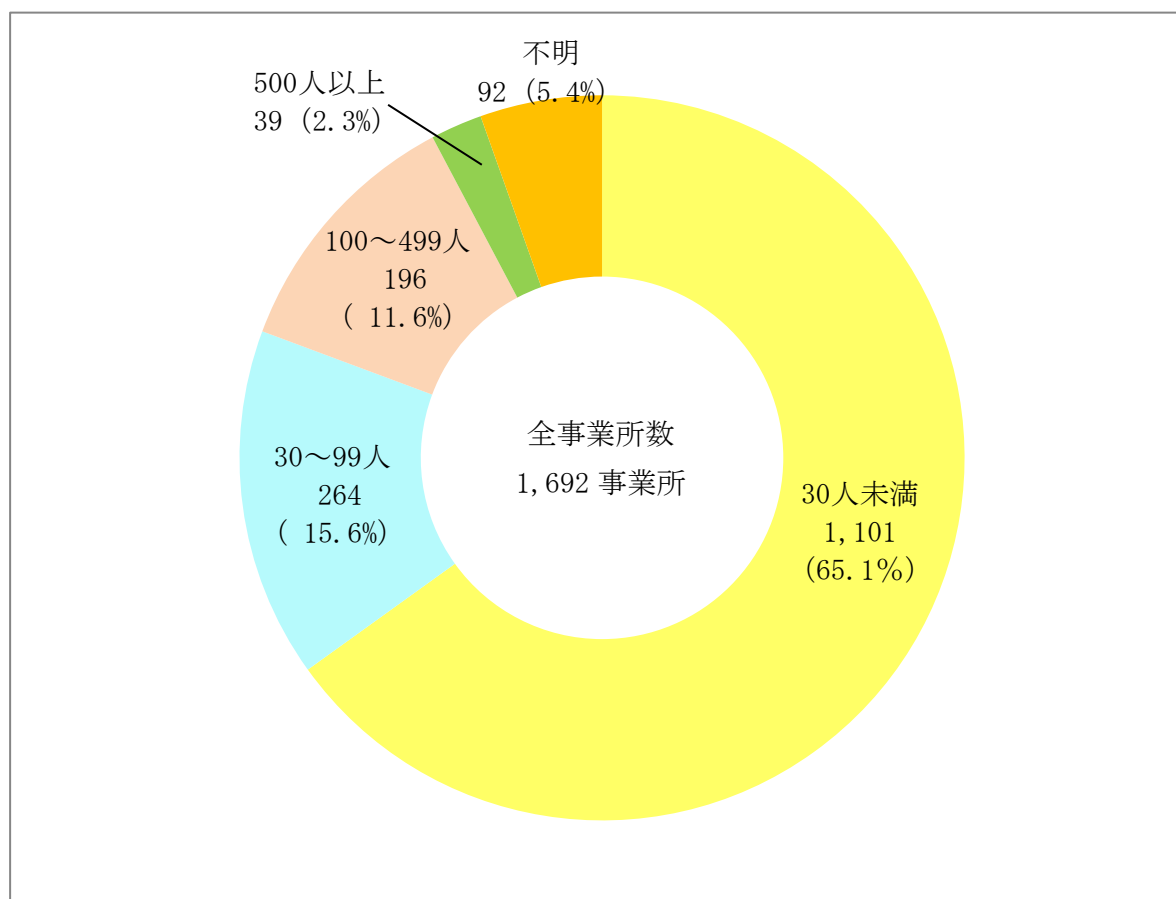


(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体 65.1% を占める。

事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模の事業所では前年同期比で 18.1% の増加であり、最も大きな増加率となっている。

【図5、別表8】

【図5】 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



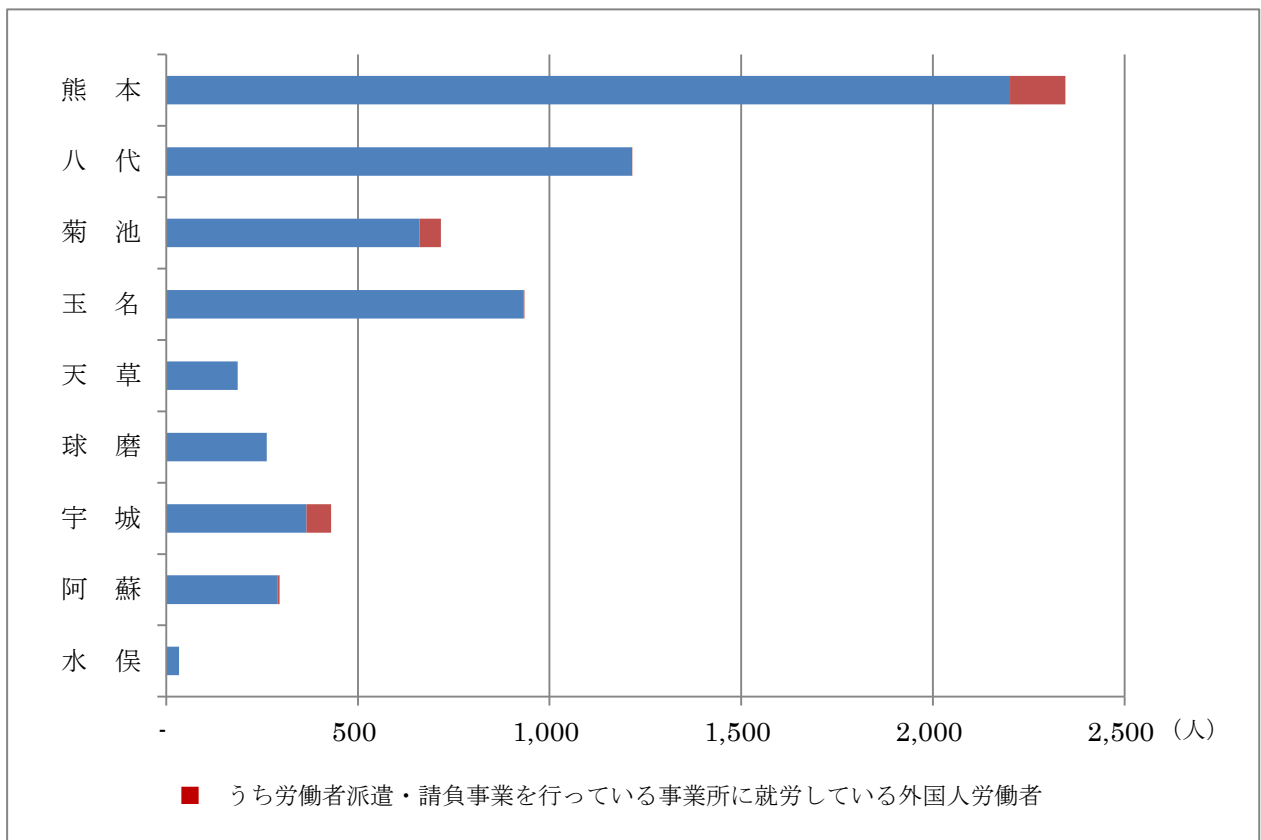
4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別の外国人労働者数の割合は、熊本所が 36.5%を占め、次いで八代所 18.9%、玉名所 14.6%、菊池所 11.2%となっており、この 4 所管轄で全体の 8 割を超える。

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、熊本所が 6.2%、菊池所が 7.8%、宇城所が 14.9%となっている。

【図 6、別表 2】

【図6】 安定所別外国人労働者数

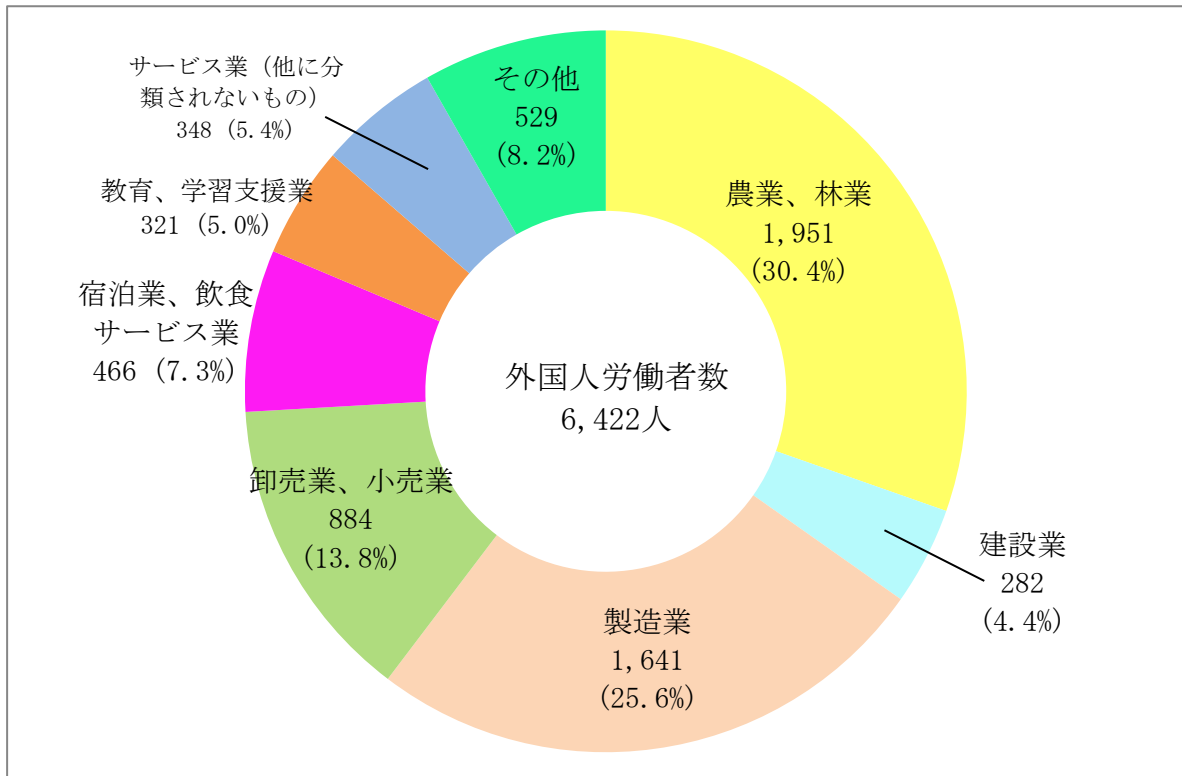


(2) 安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが水俣所で 38.2%、次いで熊本所 35.7%、「技能実習」の割合が高いのは八代所、玉名所、天草所、宇城所でそれぞれ 7 割を超えている。「資格外活動」の割合が高いのは熊本所で 16.5%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、水俣所で 55.9%となっている。【別表 3】

(3) 産業別にみると、「農業、林業」が 30.4%、次いで「製造業」が 25.6%、「卸売業、小売業」が 13.8%となっている。

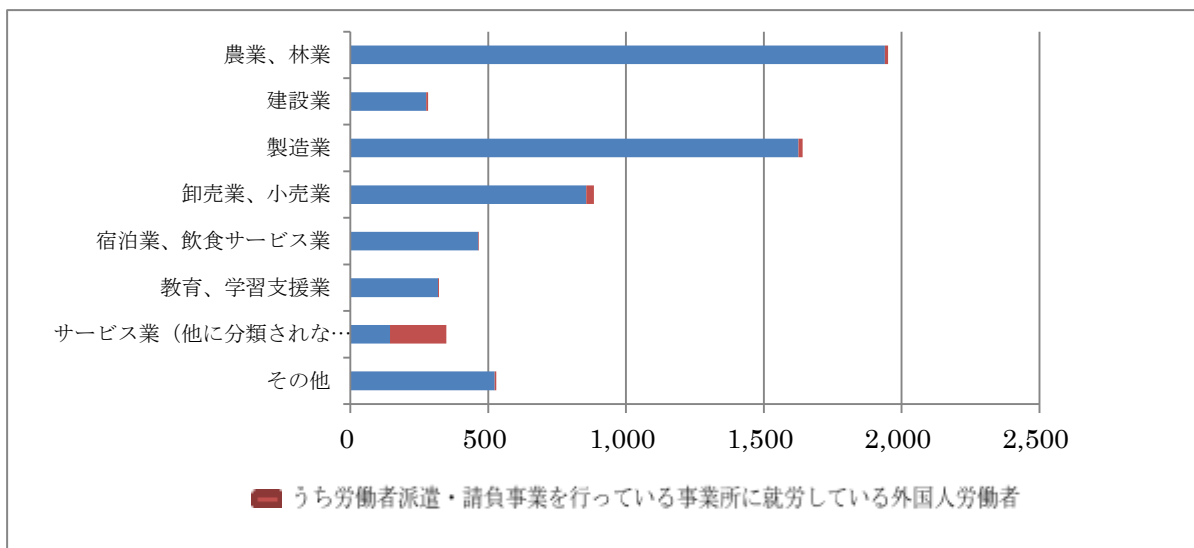
【図 7-1、別表 4】

【図7-1】 産業別外国人労働者数



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者全体の58.6%にあたる204人、「卸売業、小売業」が3.2%にあたる28人、「製造業」では、同0.9%にあたる15人となっている。【図7-2、別表4】

【図7-2】 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、「農業、林業」については八代所の割合が高く 81.7%、次いで阿蘇所で 45.6%、玉名所で 43.6%、宇城所で 40.0%となっている。「製造業」については球磨所が 72.5%、天草所が 71.0%、菊池所が 50.2%、玉名所が 40.6%となっている。「卸売業、小売業」については熊本所で 30.8%となっている。

【別表 5】

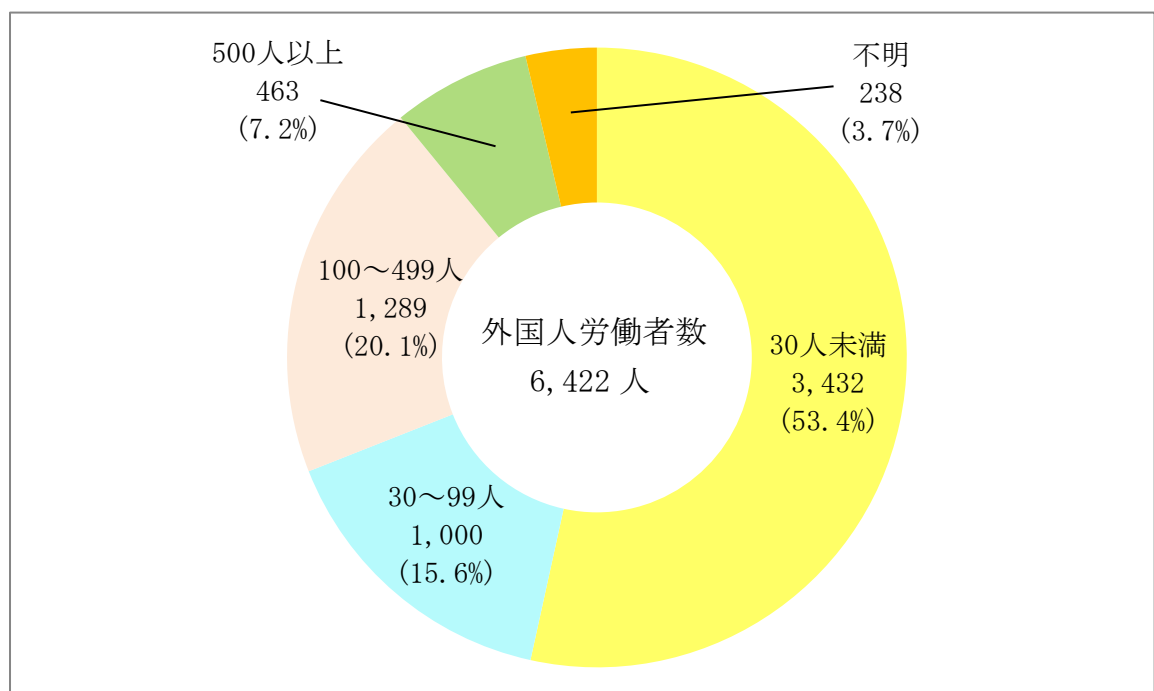
(5) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「卸売業・小売業」が 37.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が 18.3%、「教育、学習支援業」が 10.7%となっている。「技能実習」については、「農業、林業」が 55.3%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が 25.7%となっている。【別表 6】

(6) 国籍別にみると、中国、ベトナム、については、「農業・林業」がそれぞれ 29.4%、47.3%、フィリピンについては、「製造業」が 26.7%、韓国、G7/8 等については、「教育、学習支援業」がそれぞれ 24.8%、47.0%と、最も高い割合となっている。

国籍別に派遣・請負の構成比をみると、ブラジルとペルーで高く、ともに 62.5%となっている。【別表 7】

(7) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の 53.4%を占める。【図 8、別表 8】

【図 8】 事業所規模別外国人労働者数



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成28年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）公共職業安定所別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者
熊本県計	6,422	1,122 (17.5%)	423 (6.6%)	96 (1.5%)	3,456 (53.8%)	480 (7.5%)	402 (6.3%)	1,268 (19.7%)	885 (13.8%)	270 (4.2%)	26 (0.4%)	87 (1.4%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	2,482 【38.6%】	634 (25.5%)	272 (11.0%)	9 (0.4%)	1,220 (49.2%)	214 (8.6%)	149 (6.0%)	405 (16.3%)	289 (11.6%)	69 (2.8%)	23 (0.9%)	24 (1.0%)	0 (0.0%)
韓国	137 【2.1%】	58 (42.3%)	41 (29.9%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)	5 (3.6%)	5 (3.6%)	70 (51.1%)	51 (37.2%)	18 (13.1%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	937 【14.6%】	52 (5.5%)	3 (0.3%)	3 (0.3%)	347 (37.0%)	5 (0.5%)	5 (0.5%)	530 (56.6%)	385 (41.1%)	90 (9.6%)	1 (0.1%)	54 (5.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,804 【28.1%】	47 (2.6%)	33 (1.8%)	68 (3.8%)	1,571 (87.1%)	109 (6.0%)	106 (5.9%)	9 (0.5%)	6 (0.3%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	144 【2.2%】	27 (18.8%)	4 (2.8%)	2 (1.4%)	6 (4.2%)	108 (75.0%)	105 (72.9%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	16 【0.2%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)
ペルー	8 【0.1%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	332 【5.2%】	195 (58.7%)	25 (7.5%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (0.9%)	1 (0.3%)	132 (39.8%)	83 (25.0%)	48 (14.5%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	185 【2.9%】	122 (65.9%)	14 (7.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	61 (33.0%)	42 (22.7%)	18 (9.7%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	50 【0.8%】	26 (52.0%)	5 (10.0%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (46.0%)	13 (26.0%)	10 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	562 【8.8%】	109 (19.4%)	45 (8.0%)	9 (1.6%)	311 (55.3%)	36 (6.4%)	31 (5.5%)	97 (17.3%)	50 (8.9%)	41 (7.3%)	1 (0.2%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格②「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負 事業所 [比率]			うち派遣・請負 労働者 [比率]	
熊本県計	1,692	50 [3.0]	100.0	6,422	277 [4.3]	100.0
熊本 (上益城所含む)	553	23 [4.2]	32.7	2,346	145 [6.2]	36.5
八代	336	1 [0.3]	19.9	1,216	3 [0.2]	18.9
菊池	188	15 [8.0]	11.1	717	56 [7.8]	11.2
玉名	252	1 [0.4]	14.9	935	2 [0.2]	14.6
天草	52	1 [1.9]	3.1	186	1 [0.5]	2.9
球磨	65	0 [0.0]	3.8	262	0 [0.0]	4.1
宇城	130	6 [4.6]	7.7	430	64 [14.9]	6.7
阿蘇	99	3 [3.0]	5.9	296	6 [2.0]	4.6
水俣	17	0 [0.0]	1.0	34	0 [0.0]	0.5

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所管轄の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所管轄の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（熊本県計）に対する、各安定所管轄の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所管轄の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明 (構成比)	
		計 (構成比)	うち技術・人文 知識・国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等		うち定住者
熊本県計	6,422	1,122 (17.5)	423	96 (1.5)	3,456 (53.8)	480 (7.5)	402	1,268 (19.7)	885	270	26	87	0
熊本 (上益城含む)	2,346	837 (35.7)	297	9 (0.4)	402 (17.1)	387 (16.5)	323	711 (30.3)	492	143	22	54	0
八代	1,216	27 (2.2)	6	10 (0.8)	1,097 (90.2)	5 (0.4)	5	77 (6.3)	55	18	0	4	0
菊池	717	66 (9.2)	32	9 (1.3)	406 (56.6)	28 (3.9)	26	208 (29.0)	150	41	3	14	0
玉名	935	50 (5.3)	30	58 (6.2)	755 (80.7)	3 (0.3)	1	69 (7.4)	48	18	0	3	0
天草	186	23 (12.4)	2	2 (1.1)	133 (71.5)	2 (1.1)	0	26 (14.0)	17	9	0	0	0
球磨	262	35 (13.4)	5	2 (0.8)	160 (61.1)	1 (0.4)	0	64 (24.4)	48	13	0	3	0
宇城	430	20 (4.7)	9	3 (0.7)	307 (71.4)	54 (12.6)	47	46 (10.7)	26	14	1	5	0
阿蘇	296	51 (17.2)	40	3 (1.0)	194 (65.5)	0	0	48 (16.2)	34	10	0	4	0
水俣	34	13 (38.2)	2	0	2 (5.9)	0	0	19 (55.9)	15	4	0	0	0

注1：（ ）の数値は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格②「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

(別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	1,692	50 [3.0]	100.0	6,422	277 [4.3]	100.0
A 農業、林業	628	4 [0.6]	37.1	1,951	12 [0.6]	30.4
B 漁業	2	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
D 建設業	90	2 [2.2]	5.3	282	7 [2.5]	4.4
E 製造業	280	7 [2.5]	16.5	1,641	15 [0.9]	25.6
うち 食料品製造業	84	1 [1.2]	5.0	437	4 [0.9]	6.8
うち 繊維工業	73	0 [0.0]	4.3	461	0 [0.0]	7.2
うち 金属製品製造業	19	0 [0.0]	1.1	93	0 [0.0]	1.4
うち 生産用機械器具製造業	12	1 [8.3]	0.7	80	1 [1.3]	1.2
うち 電気機械器具製造業	24	1 [4.2]	1.4	92	1 [1.1]	1.4
うち 輸送用機械器具製造業	18	0 [0.0]	1.1	242	0 [0.0]	3.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	11	1 [9.1]	0.7	12	1 [8.3]	0.2
H 運輸業、郵便業	17	0 [0.0]	1.0	47	0 [0.0]	0.7
I 卸売業、小売業	166	3 [1.8]	9.8	884	28 [3.2]	13.8
J 金融業、保険業	4	0 [0.0]	0.2	7	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	8	0 [0.0]	0.5	16	0 [0.0]	0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	20	1 [5.0]	1.2	82	5 [6.1]	1.3
M 宿泊業、飲食サービス業	149	2 [1.3]	8.8	466	2 [0.4]	7.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	30	0 [0.0]	1.8	53	0 [0.0]	0.8
O 教育、学習支援業	57	1 [1.8]	3.4	321	3 [0.9]	5.0
P 医療、福祉	90	0 [0.0]	5.3	128	0 [0.0]	2.0
うち 医療業	34	0 [0.0]	2.0	53	0 [0.0]	0.8
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	56	0 [0.0]	3.3	75	0 [0.0]	1.2
Q 複合サービス事業	9	0 [0.0]	0.5	11	0 [0.0]	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	81	29 [35.8]	4.8	348	204 [58.6]	5.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	16	14 [87.5]	0.9	109	98 [89.9]	1.7
うち その他の事業サービス業	42	15 [35.7]	2.5	196	106 [54.1]	3.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	47	0 [0.0]	2.8	160	0 [0.0]	2.5
T 分類不能の産業	3	0 [0.0]	0.2	9	0 [0.0]	0.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表5) 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位：人、%

地域別	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
熊本県計	6422	1951	30.4	282	4.4	1,641	25.6	12	0.2	884	13.8	466	7.3	321	5.0	348	5.4
熊本 (上益城所含む)	2346	103	4.4	88	3.8	282	12.0	12	0.5	723	30.8	343	14.6	293	12.5	247	10.5
八代	1216	994	81.7	23	1.9	119	9.8	0	0.0	32	2.6	8	0.7	3	0.2	2	0.2
菊池	717	124	17.3	66	9.2	360	50.2	0	0.0	50	7.0	36	5.0	9	1.3	27	3.8
玉名	935	408	43.6	31	3.3	380	40.6	0	0.0	51	5.5	14	1.5	7	0.7	2	0.2
天草	186	2	1.1	8	4.3	132	71.0	0	0.0	2	1.1	9	4.8	2	1.1	1	0.5
球磨	262	13	5.0	11	4.2	190	72.5	0	0.0	2	0.8	5	1.9	3	1.1	2	0.8
宇城	430	172	40.0	54	12.6	101	23.5	0	0.0	15	3.5	2	0.5	2	0.5	61	14.2
阿蘇	296	135	45.6	1	0.3	70	23.6	0	0.0	7	2.4	46	15.5	1	0.3	4	1.4
水俣	34	0	0.0	0	0.0	7	20.6	0	0.0	2	5.9	3	8.8	1	2.9	2	5.9

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	6,422	1,951	30.4	282	4.4	1,641	25.6	12	0.2	884	13.8	466	7.3	321	5.0	348	5.4
①専門的・技術的分野の在留資格	1,122	8	0.7	8	0.7	98	8.7	5	0.4	421	37.5	205	18.3	120	10.7	8	0.7
うち技術・人文知識・国際業務	423	8	1.9	3	0.7	66	15.6	4	0.9	121	28.6	139	32.9	14	3.3	7	1.7
②特定活動	96	0	0.0	6	6.3	70	72.9	0	0.0	3	3.1	5	5.2	1	1.0	3	3.1
③技能実習	3,456	1,911	55.3	240	6.9	1,119	32.4	0	0.0	139	4.0	26	0.8	0	0.0	5	0.1
④資格外活動	480	0	0.0	0	0.0	28	5.8	2	0.4	151	31.5	132	27.5	50	10.4	80	16.7
うち留学	402	0	0.0	0	0.0	20	5.0	1	0.2	106	26.4	120	29.9	45	11.2	76	18.9
⑤身分に基づく在留資格	1,268	32	2.5	28	2.2	326	25.7	5	0.4	170	13.4	98	7.7	150	11.8	252	19.9
うち永住者	885	23	2.6	21	2.4	236	26.7	2	0.2	111	12.5	62	7.0	118	13.3	164	18.5
うち日本人の配偶者等	270	8	3.0	4	1.5	70	25.9	3	1.1	39	14.4	23	8.5	30	11.1	44	16.3
うち永住者の配偶者等	26	0	0.0	2	7.7	4	15.4	0	0.0	8	30.8	3	11.5	2	7.7	7	26.9
うち定住者	87	1	1.1	1	1.1	16	18.4	0	0.0	12	13.8	10	11.5	0	0.0	37	42.5
⑥不明	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	6,422	277	4.3	1,951	30.4	282	4.4	1,641	25.6	12	0.2	884	13.8	466	7.3	321	5.0	348	5.4
中国 （香港等を含む）	2,482	62	2.5	730	29.4	71	2.9	576	23.2	2	0.1	617	24.9	239	9.6	63	2.5	76	3.1
韓国	137	6	4.4	0	0.0	2	1.5	12	8.8	3	2.2	13	9.5	25	18.2	34	24.8	11	8.0
フィリピン	937	91	9.7	231	24.7	66	7.0	250	26.7	1	0.1	62	6.6	49	5.2	10	1.1	147	15.7
ベトナム	1,804	58	3.2	854	47.3	96	5.3	635	35.2	0	0.0	104	5.8	39	2.2	8	0.4	37	2.1
ネパール	144	16	11.1	3	2.1	4	2.8	8	5.6	0	0.0	14	9.7	70	48.6	5	3.5	29	20.1
ブラジル	16	10	62.5	1	6.3	1	6.3	3	18.8	1	6.3	0	0.0	1	6.3	0	0.0	9	56.3
ペルー	8	5	62.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	62.5
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	332	5	1.5	0	0.0	1	0.3	9	2.7	1	0.3	3	0.9	4	1.2	156	47.0	4	1.2
うちアメリカ	185	3	1.6	0	0.0	0	0.0	4	2.2	1	0.5	1	0.5	0	0.0	94	50.8	0	0.0
うちイギリス	50	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.0	26	52.0	0	0.0
その他	562	24	4.3	132	23.5	40	7.1	148	26.3	4	0.7	71	12.6	39	6.9	45	8.0	30	5.3

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数【熊本労働局】

平成28年度10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数			構成比	外国人労働者数			一事業所あたりの 外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負 労働者
全事業所規模計	1,692	50 [3.0]	100.0	6,422	277 [4.3]	100.0	3.8	5.5	
事業所労働者数	30人未満	1,101	19 [1.7]	65.1	3,432	70 [2.0]	53.4	3.1	3.7
	30～99人	264	10 [3.8]	15.6	1,000	99 [9.9]	15.6	3.8	9.9
	100～499人	196	16 [8.2]	11.6	1,289	92 [7.1]	20.1	6.6	5.8
	500人以上	39	4 [10.3]	2.3	463	15 [3.2]	7.2	11.9	3.8
	不明	92	1 [1.1]	5.4	238	1 [0.4]	3.7	2.6	1.0

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成26年	1,337	16.6	4,416	1,487	2,929	16.3
平成27年	1,475	10.3	5,159	1,935	3,224	16.8
平成28年	1,692	14.7	6,422	2,556	3,866	24.5

事業所

	平成26年		平成27年		平成28年		対前年増減比		
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負		
事業所総数	1,337 (3.3)	42	1,475 (3.5)	43	1,692 (3.8)	50	14.7	16.3	
産業別	農業・林業	470 (2.8)	3	532 (2.9)	3	628 (3.1)	4	18.0	33.3
	建設業	54 (3.1)	0	68 (2.9)	1	90 (3.1)	2	32.4	100.0
	製造業	252 (5.3)	9	270 (5.3)	8	280 (5.9)	7	3.7	▲ 12.5
	情報通信業	11 (1.1)	2	9 (1.1)	1	11 (1.1)	1	22.2	0.0
	卸売業、小売業	147 (2.9)	2	156 (4.2)	3	166 (5.3)	3	6.4	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	98 (3.1)	1	119 (3.1)	2	149 (3.1)	2	25.2	0.0
	教育、学習支援業	47 (6.0)	1	49 (6.1)	1	57 (5.6)	1	16.3	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	57 (3.1)	21	65 (3.3)	23	81 (4.3)	29	24.6	26.1
	その他	201 (1.9)	3	207 (2.1)	1	230 (2.2)	1	11.1	0.0
事業所規模別	30人未満	833 (2.8)	15	932 (2.9)	16	1,101 (3.1)	19	18.1	18.8
	30～99人	238 (3.1)	10	240 (3.5)	11	264 (3.8)	10	10.0	▲ 9.1
	100～499人	163 (5.4)	13	183 (5.2)	12	196 (6.6)	16	7.1	33.3
	500人以上	34 (9.7)	4	36 (11.9)	4	39 (11.9)	4	8.3	0.0
	不明	69 (2.1)	0	84 (2.3)	0	92 (2.6)	1	9.5	-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者

	平成26年		平成27年		平成28年		対前年増減比		
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負		
外国人労働者総数	4,416	140	5,159	170	6,422	277	24.5	62.9	
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	552	9	818	9	1,122	9	37.2	0.0
	うち技術・人文知識・国際業務	-	-	361	7	423	6	17.2	▲ 14.3
	うち技術	41	2	-	-	-	-	-	-
	うち人文知識・国際業務	248	5	-	-	-	-	-	-
	特定活動	10	0	63	1	96	2	52.4	100.0
	技能実習	2,493	28	2,746	37	3,456	39	25.9	5.4
	資格外活動	351	2	414	2	480	56	15.9	2,700.0
	身分に基づく在留資格	1,010	101	1,118	121	1,268	171	13.4	41.3
	うち永住者	693	66	791	85	885	112	11.9	31.8
	うち日本人の配偶者等	256	22	265	21	270	28	1.9	33.3
うち定住者	61	13	62	15	87	29	40.3	93.3	
不明	0	0	0	0	0	0	-	-	
国籍別	中国（香港等を含む）	2,397	35	2,335	39	2,482	62	6.3	59.0
	韓国	117	7	124	6	137	6	10.5	0.0
	フィリピン	607	48	758	58	937	91	23.6	56.9
	ベトナム	659	20	1,128	27	1,804	58	59.9	114.8
	ネパール	67	0	114	2	144	16	26.3	700.0
	ブラジル	18	10	18	12	16	10	▲ 11.1	▲ 16.7
	ペルー	7	5	13	10	8	5	▲ 38.5	▲ 50.0
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	267	4	297	4	332	5	11.8	25.0
	うちアメリカ	157	2	175	2	185	3	5.7	50.0
	うちイギリス	30	1	33	0	50	0	51.5	-
その他	277	11	372	12	562	24	51.1	100.0	

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：平成27年4月の在留資格「技術・人文知識・国際業務」の新設に伴い、これまで「技術」「人文知識・国際業務」であった者が「技術・人文知識・国際業務」に移行しているため、前年度比は算出していない。